

副本

許 可 通 知 書

申請書及び添付図書に記載の行為は土地区画整理法第76条第1項の規定により下記条件を附して許可する。

許可番号 指令川東区 第 号
許可年月日 令和 年 月 日
申請者 住所
氏名 様

川口市長 奥ノ木 信夫 印

- 許可条件 1 建築着手に当たっては、事前に区画整理事業施行者と充分打合わせる。
2 区画整理施行上支障がある場合は、区画整理事業施行者の指示に従い移転すること。
3 敷地の出入口は敷地内で取付けること。
その他 1 材料、盛土、掘削土等の運搬により道路を損傷した場合は、申請者の負担において補修すること。
2 本工事に起因して既設の公共物に損傷を与えた場合は、申請者の負担で原型復旧すること。
3 門、塀等を施工する場合又は、公共用地を占有する場合は、必ず申し出ること

Table with 4 columns and 10 rows containing application details: 代理人住所氏名, 級建築士登録第号TEL, 土地区画整理事業の名称, 申請行為の場所, 申請行為の種類, 申請行為の概要及び地域地区, 土地所有者住所氏名及び土地使用承認(印), 土地借地権者住所氏名, 工事着手予定年月日, 工事完了予定年月日.